

平成29年

第1回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第1回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成29年1月19日
訓子府町招集通知の日 平成29年1月19日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 平成29年1月27日(金)午後4時
農業委員定数 13名(選挙委員10名 推薦委員 3名)

出席委員

1. 清井敏行 2. 水留栄吉 3. 椿勝美
4. 細川孝雄 5. 上杉三郎 6. 中村一博
7. 石澤和也 8. 森谷勉 9. 畠山由子
10. 可知篤見 11. 坂本稔 12. 長谷川喜代司
13. 高城美恵

欠席委員

署名委員

4. 細川孝雄 5. 上杉三郎

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画
の決定について
議案第4号 耕作放棄地に係る非農地の決定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

<p>議 長</p> <p>中山局長</p> <p>議 長</p>	<p>予定の時刻より30分遅れましたが、ただいまから平成29年第1回農業委員会を開催いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申し上げます。</p> <p>本日の出席委員数は、13名で全員出席であります。</p> <p>本日の議件は議案が4件と報告が1件でございます。議事録署名委員は4番細川委員、5番上杉委員をお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>今田係長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">——議案第1号——</p> <p>議案第1号を上程します。事務局説明願います。</p> <p>土地の現況証明について、説明いたします。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回、審議いただく1件については、先程、あっせん審議会のときに現地にて確認いただいた農地です。</p> <p>それでは、審議に入ります。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p> <p>今田係長</p> <p>議 長</p> <p>可知委員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>可知委員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">——議案第2号——</p> <p>議案第2号を上程します。事務局説明願います。</p> <p>農地法第3条の規定による許可申請について、説明いたします。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、売買1件、賃貸借2件の計3件となります。</p> <p>また、本件は農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> <p>1件目の質疑の前に、担当委員から補足説明願います。</p> <p>特に問題ありません。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>2件目の質疑の前に、担当委員から補足説明願います。</p> <p>特に問題ありません。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p>

<p>議 長 可知委員 議 長 議 長</p>	<p>3件目の質疑の前に、担当委員から補足説明願います。 特に問題ありません。 何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第3号——</p>	
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について、説明いたします。</p>
<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>	
<p>今回、成立する法律関係は売買3件のみとなります。また、本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。</p>	
<p>議 長</p>	<p>それでは、審議に入ります 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第4号——</p>	
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 耕作放棄地に係る非農地の決定について、説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>昨年、一昨年、実施した農地パトロールの結果に基づき、対象地の所有者に今後農地として利用するかどうかの判断していただき、農地として利用しないことの回答を得たこと及び農地中間管理機構へ情報提供した結果、農地中間管理事業における借入基準に適合しない決定を受けたことにより、今回非農地にするため議案提出したものであります。</p>	
<p>議 長 長谷川委員 今田係長</p>	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 何かもったいない気もするが、他に方法はなかったのか。 昨年1月に実施した利用意向調査及び今回の議案提出する前にもご本人に確認しましたが、ご自身が高齢であるにもかかわらず農地を売</p>

<p>長谷川委員</p>	<p>却又は賃貸借することは考えていないとの返答でしたので止むを得ないかと思ひます。</p> <p>仮に非農地後に第三者が買ひ取つて農地として復元することは可能なのか。</p>
<p>中山局長 議 長</p>	<p>農用地区域に残しておけば復元することは可能であると思ひます。他に質問ありませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——報告第1号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>報告第1号について、事務局説明願ひます。</p> <p>農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について、説明いたします。</p> <p>(以下議案により説明。)</p>
<p>議 長</p>	<p>この件について、何かご質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、報告第1号を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
	<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。</p> <p>平成29年1月27日</p> <p>訓子府町農業委員会</p> <p style="text-align: center;">会 長 清 井 敏 行</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員4番</p> <p style="text-align: center;">署名委員5番</p>